

保護者向けガイド

上尾市 地域クラブ活動 参加者支援金のご案内

～子どもたちの「やりたい!」を全力で応援します～



すべての子どもたちに、 スポーツや文化芸術を楽しむ機会を



上尾市では、子どもたちの豊かな経験を支えるため「地域クラブ活動参加者支援金」制度を設けています。



経済的な理由でクラブ活動への参加が難しいご家庭に対し、必要な経費をサポートすることで、子どもたちが安心して活動に打ち込める環境をつくります。

対象となる方（セルフチェック）

以下の**いずれか**に当てはまる保護者の方が対象です。



生活保護の「教育扶助」を受けている



「就学援助」を受けている



※お子様が「AGEO地域クラブ」に参加していることが前提となります。

支援の対象となる「経費」と「金額」



対象となる経費



地域クラブ活動の「年会費」
支援額：年会費に相当する額（全額）



対象外となる経費



- ・用具代（ユニフォーム、靴など）
- ・毎月の参加費・月謝
- ・遠征費・交通費など

※年会費のみが対象となる点にご注意ください。

The Supportive Pathway

申請からお受け取りまでの3ステップ

Step 1

書類の準備（申請書と領収書を用意します）



Step 2

市へ提出（当該年度の2月末日が期限です）



Step 3

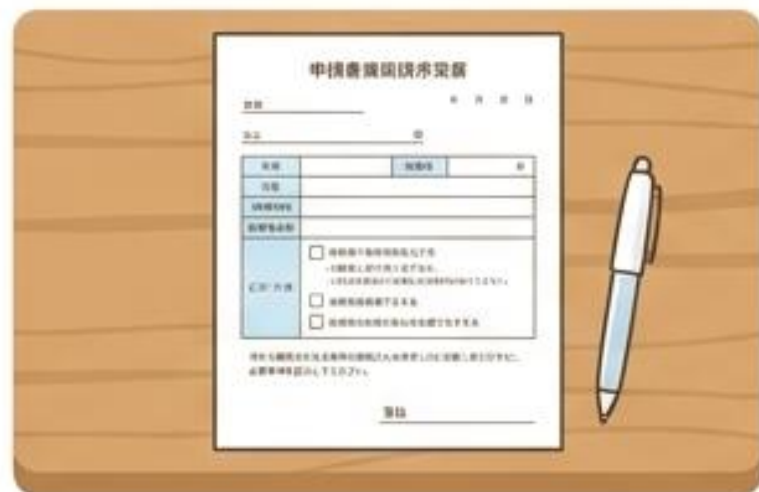
口座へお振込み（審査後、ご指定の口座へ入金されます）



Step 1 必要な書類を準備する

申請には以下の2点が必要です。

① 申請書兼請求書（第1号様式）



市から提供される専用の用紙に必要事項を記入してください。

② 支払いを確認できる書類



年会費の「領収書の写し（コピー）」などをご用意ください。

※教育扶助や就学援助の受給状況について、市が公簿等で確認できる場合は、証明書の添付を省略できます（申請書にて同意をいただきます）。

Step

2

申請期限にご注意ください



**締切：当該年度の
「2月末日」まで**

(例：令和〇年度分の申請は、
令和〇年2月末日までに
行う必要があります)

※ただし、他市町村への転出や地域クラブ活動への参加を中止した場合など、特別な事情がある場合は例外となります。お早めに市へご相談ください。

Step 3 審査と指定口座へのお振込み



1. ご提出いただいた書類を市が審査します。



2. 結果を「決定通知書（第2号様式）」としてご自宅に郵送します。



3. 交付が決定した場合、速やかにご指定の口座へ支援金を「お振込み」いたします。



※お振込先の口座は、「申請者ご本人（保護者）名義」のものに限ります。

❗【重要】 忘れないで！大切なルール

1



ルール1：1年度につき「1回限り」

支援金の交付は、1つの年度につき1回のみとなります。同じ年度内に何度も申請することはできません。



よくあるご質問 (Q&A)



Q. 年会費以外の毎月の参加費も申請
できますか？



Q. 領収書を無くしてしまった場合は
どうすればいいですか？



Q. 子どもの名義の銀行口座に振り込ん
でもらえますか？

A. いいえ、本支援金の対象は「年会費」
のみとなります。



A. 支払いを証明できる別の書類（引き
落と履歴など）で代用できる場合があ
ります。すぐにお問い合わせ窓口へご
相談ください。



A. いいえ、支援金のお振込先は「申請
者（保護者）ご本人名義の口座」に限
られます。



全体のおさらい（まとめ）



📱 スマホで撮って保存してください



対象となる方

教育扶助、または就学援助を
受けている保護者



支援される内容

地域クラブ活動の「年会費」分



申請の期限

今年度の「2月末日」まで



注意事項

申請は年1回まで。

ご不明な点はお気軽にご相談ください

子どもたちの豊かな活動のために、ぜひ本制度をご活用ください。
申請に迷ったときは、いつでもお電話でお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

上尾市教育委員会 学務課（就学担当）

電話番号：048-775-9604

受付時間：平日 8:30～17:00



様式等のダウンロードは、
上尾市教育委員会
「部活動改革特設HP」から